

日出町告示第46号

平成21年第3回日出町議会定例会を次のとおり招集する

平成21年8月24日

日出町長 工藤 義見

- 1 期 日 平成21年9月1日
- 2 場 所 日出町議会議事堂

開会日に応招した議員

安部 三郎君	田原 忠一君
森 昭人君	上野 公則君
後藤 佑君	白水 昭義君
佐野 故雄君	佐藤 済江君
佐藤 隆信君	荒金 啓治君
城 美津夫君	佐藤 克幸君
相原 正和君	笠置 弘君
笠置 久夫君	佐藤 二郎君

9月3日に応招した議員

9月11日に応招した議員

応招しなかった議員

なし

平成21年 第3回(定例)日出町議会会議録(第1日)

平成21年9月1日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成21年9月1日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 議案第41号 平成21年度日出町一般会計補正予算(第2号)について

日程第7 議案第42号 平成21年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第8 議案第43号 平成21年度日出町簡易水道特別会計補正予算(第1号)について

日程第9 議案第44号 平成21年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

日程第10 議案第45号 平成21年度日出土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第11 議案第46号 平成21年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第12 議案第47号 平成21年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第13 議案第48号 平成21年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第14 議案第49号 平成21年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

日程第15 議案第50号 工事委託に関する協定の締結について

日程第16 認定第1号 平成20年度日出町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別

会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、日出土地区画整理事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第17 認定第2号 平成20年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について

日程第18 報告第4号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について

日程第19 報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

提案理由の説明

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 議案第41号 平成21年度日出町一般会計補正予算(第2号)について

日程第7 議案第42号 平成21年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第8 議案第43号 平成21年度日出町簡易水道特別会計補正予算(第1号)について

日程第9 議案第44号 平成21年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

日程第10 議案第45号 平成21年度日出土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第11 議案第46号 平成21年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

- 日程第12 議案第47号 平成21年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第13 議案第48号 平成21年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第14 議案第49号 平成21年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第15 議案第50号 工事委託に関する協定の締結について
- 日程第16 認定第1号 平成20年度日出町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、日出土地区画整理事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第2号 平成20年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について
- 日程第18 報告第4号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 日程第19 報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

提案理由の説明

散会の宣告

出席議員(16名)

1番	安部 三郎君	2番	田原 忠一君
3番	森 昭人君	4番	上野 公則君
5番	後藤 佑君	6番	白水 昭義君
7番	佐野 故雄君	8番	佐藤 済江君
9番	佐藤 隆信君	10番	荒金 啓治君
11番	城 美津夫君	12番	佐藤 克幸君
13番	相原 正和君	14番	笠置 弘君
15番	笠置 久夫君	16番	佐藤 二郎君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 名部 憲文君 次長 井川 功一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	今宮 礼二君
教育長	藤田 政義君	会計管理者	塩川 三次君
総務課長	工藤都四男君	財政課長	越智 好君
企画振興課長	吉良 正英君	税務課長	松木俊一郎君
住民課長	堀田 義人君	福祉対策課長	合田 俊君
健康増進課長	八坂 司君	生活環境課長	小石 英介君
商工観光課長	工藤 要一君	農林水産課長	横山 公敏君
都市建設課長	川西 求一君	上下水道課長	小石 好孝君
農委事務局長	近藤 嘉登君	教育委員会教育総務課長 ...	木付 尚巳君
教育委員会学校教育課長 ...	河野 健二君	生涯学習課長	寺岡 達一君
代表監査委員	阿部 長夫君	監査事務局長	畑中 博司君
総務課長補佐	河野 晋一君	財政課長補佐	脇 英訓君

午前10時04分開会

議長(佐藤 二郎君) 皆さん、おはようございます。平成21年第3回日出町議会定例会を開催するに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。議員各位におかれましては、何かと御多用のところ御出席を賜り、まことに御苦労に存じます。

去る8月18日、先生方、教育委員会の方々の御尽力により、日出町子ども議会が開会されました。子ども議員24名が、子供たちの目線で疑問に思っていることや意見を、一般質問という形で、工藤町長以下執行部に対し熱弁を振るいました。子供たちや保護者の方々にとって、この議事堂という場集って子ども議会に参加した経験は、良き思い出として、また日出町の将来を考える良い機会になったのではないかと考えております。

私たち議員も子供たちの純粋な思いを大切に、子供たちの未来のためにも明るく住みやすい日出町づくりに努力する責任があると、改めて痛感したところでございます。今後、多くの子供たちが、ふるさと日出町に興味と愛着を持ち続けることができますよう、皆様の御協力をお願い

いするところでもございます。

次に、先般、第45回衆議院議員選挙が実施されました。結果につきましては、皆様、御案内のとおりでございます。今後は、政権等の交代によるマニフェストの施策が行われることとなります。国の制度の変更や補正予算の編成なども予想され、地方への影響も大きいと考えられます。特に施策では、地方の安定・安心に努めていただくよう、切に希望するところでございます。また執行部におかれましては、国政の行方を注視し、適切に対応していただきたいと思っております。

さて、今期定例会には、平成21年度日出町一般会計補正予算などの議案10件、認定2件、報告2件が提出されています。議員各位には慎重に御審議を賜り、適切な議決をいただきますとともに、議事運営につきましても格段の御協力をお願いいたしまして、あいさついたします。

開会、開議の宣告

議長（佐藤 二郎君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、平成21年第3回日出町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（佐藤 二郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番、森昭人君、10番、荒金啓治君を指名します。

日程第2．会期の決定

議長（佐藤 二郎君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、先月24日の議会運営委員会において、本日から9月11日までの11日間という案を作成しましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月11日までの11日間に決定をいたしました。

日程第3．諸般の報告

議長（佐藤 二郎君） 日程第3、諸般の報告を行います。

大分県町村議会議長会主催の研修会について、報告をいたします。

去る7月9日に行われました議員研修会は、元全国都道府県議会議長会議事調査部長の野村稔

氏から、「議会運営について」と題し講演をいただきました。

内容は、「国政は激変しているが、地方政治が安定しているので住民は動揺していない」など、また地方政治の現状を分析した上で、「法令は話せばわかる人を前提としている」と、議員の品位や立場、議員はどうあるべきかについて、さらに議会運営についても、実例を紹介しながら、ユーモアを交え講演をしていただきました。私たち議員の立場や議会の有り様について考えさせる研修となりました。

研修会には、全員の議員の方々の御出席をいただき、盛会裏に終了できましたことを心から御礼を申し上げます。

次に、平成21年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会臨時会の概要について、同組合議会議員笠置久夫君に報告をお願いします。15番、笠置久夫君。

議員（15番 笠置 久夫君） 去る7月14日に開会されました平成21年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会臨時会につきまして、その概要を御報告いたします。

別府市議会議事堂におきまして、午後2時から本会議が開会されました。今臨時会は、別府市及び杵築市の広域圏議会議員の補充に伴い、正副議長の選挙、議席の指定と変更、常任委員会委員の選任及び議会運営委員会の選任でありました。議長は指名推選により別府市議会選出の江藤勝彦議員を、副議長は同じく指名推選により杵築市議会選出の阿部幸市議員を、それぞれ全会一致をもって決定いたしました。福祉委員会は11議員を選任、環境衛生委員会は12議員を選任いたしました。その後、福祉委員会は、欠員中の委員長に杵築市議会選出の吉田正信議員を、環境衛生委員会は、欠員中の副委員長に別府市議会選出の松川峰生議員を選任いたしました。

以上で簡単でございますが、平成21年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会の臨時会の報告を終わります。

議長（佐藤 二郎君） 次に、平成21年第2回杵築速見消防組合議会臨時会の概要について、同組合議会副議長上野公則君に報告をお願いします。4番、上野公則君。

議員（4番 上野 公則君） 杵築速見消防組合議会の報告を行います。

去る8月24日、平成21年第2回杵築速見消防組合議会臨時会が、杵築市議会議事堂で開催されましたので、その概要を御報告いたします。

提案されました議案は、議案第6号平成21年度杵築速見消防組合補正予算（補正第1号）についての1件でございます。

既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ2,732万円を追加し、補正後の予算の総額を9億6,538万3千円とするものであります。

主な内容は、かねてから計画中でありました本消防組合の消防本部、並びに杵築消防署庁舎建設事業を行うための経費を追加計上しております。現庁舎は、築後40年以上が経過し、耐震強

度もなく、住民の安心安全を確保する災害対応拠点施設として一日も早い改築が求められておりました。平成18年7月に庁舎建設推進委員会を設置して以来、今日まで検討を重ねてまいりましたが、このたび建設用地のめどが立ちましたので、新庁舎の設計及び地質調査を実施するための経費を追加計上しております。

その財源といたしまして、負担金1,192万円、日出町の負担金は498万9千円であります。起債1,540万円を計上しております。

なお、事業のスケジュールの説明があり、平成23年3月末に庁舎が完成する予定であります。

以上、甚だ簡単ではございますが、平成21年第2回杵築速見消防組合議会臨時会の報告を終わります。

議長（佐藤 二郎君） 次に、平成21年第1回大分県後期高齢者医療広域連合議会臨時会の概要について、同広域連合議会議員佐藤克幸君に報告をお願いします。12番、佐藤克幸君。

議員（12番 佐藤 克幸君） 平成21年大分県後期高齢者医療広域連合議会第1回臨時議会が、7月7日に大分県医師会館において開催されましたので、その概要を御報告申し上げます。

はじめにお断りをしておきます。各議案とも「大分県後期高齢者医療広域連合」の文言がついておりますが、省略させていただきます。

議案第7号監査委員の選任に関し議会の同意を求めることについてから、議案第14号後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正についてまでの合計8議案が上程されました。

まず、議案第7号監査委員の選任に関し議会の同意を求めることについては、大分市議会選出の高橋弘巳議員の選任に同意をいたしました。

次に、議案第8号平成20年度一般会計補正予算（第3号）の専決処分の報告及び承認を求めることについては、歳入歳出それぞれ18万4千円を追加し、補正後の予算総額は3億4,165万6千円となっております。

主な内容は、歳入では国及び県からの支出金を増額しています。歳出では、社会福祉費繰入金を減額して、予備費で調整しております。

次に、議案第9号平成20年度特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告及び承認を求めることについては、歳入歳出それぞれ9億2,651万6千円を追加し、補正後の予算総額は1,371億375万4千円となっております。

主な内容は、平成20年度の事業費確定により、保険給付費と特別高額医療費共同事業拠出金を国庫支出金及び特別高額医療費共同事業交付金で財源調整を行い、臨時特例基金積立金及び一般会計繰入金で調整しております。

次に、議案第10号後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について、及び議案第11号後期高齢者医療に関する条例の一部改正についての専決処分の報告及び承認を求めること

については、平成21年度の特例措置として保険料の均等割額及び所得割額の減額を行うため、及び減額分の財源に充てるための条例改正です。

以上4議案は承認されました。

次に、議案第12号平成21年度特別会計補正予算(第1号)については、歳入歳出それぞれ40億5,213万6千円を追加し、補正後の予算総額は1,590億2,844万円となっております。

主な内容は、歳入では、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を新たに1億9,482万5千円、後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金を10億9,243万8千円増額し、市町村負担金であります保険料負担金を10億7,823万7千円減額しています。

次に、議案第13号個人情報保護条例の一部改正については、統計法の改正に伴う規定の整備及び個人情報の収集、利用及び提供の制限に係る例外要件を適用した場合の本人への通知義務に関する規定の削除を行うための条例改正です。

次に、議案第14号後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正については、平成21年度における保険料の均等割額の減額のための財源として、当該基金を充てることのできるようにするための条例改正です。

以上3議案は可決されました。

以上、甚だ簡単ですが、平成21年大分県後期高齢者医療広域連合議会第1回臨時会の報告を終わりますが、これも今度制度が変わるようなことになろうと思いますので、これが最後の報告かと思えます。

議長(佐藤 二郎君) 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4．行政報告

議長(佐藤 二郎君) 日程第4、行政報告を行います。町長、工藤義見君。

町長(工藤 義見君) おはようございます。本日、平成21年第3回日出町議会定例会を開催するに当たり御通知申し上げましたところ、議員の皆様には何かと御多忙のところ御出席を賜り、御審議をいただきますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

最初に、ウエルサンピア大分日出についてであります。

6月の定例会において御報告させていただきましたが、それ以後の経過について御報告を申し上げます。

第3回の入札が7月16日に行われ、大分市の株式会社光成工業社が最低売却価格3億6,700万円に対しまして、これを9,300万円ほど上回る4億6千万円で落札いたしました。

落札した同社の関係者は、入札に先立って数回にわたり来町されまして、深い関心を示され、町が要望してまいりました事業の継続にも十分理解をされ、また今後の抱負として、町民の皆様健康増進や福祉の充実、また観光面での拠点施設として、これまで以上に地域振興に協力していただくとのことでありました。あわせて、財団法人厚生年金事業振興団、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構との折衝や今後の運営会社に対する支援協力の要請もありました。

そして、7月28日付で文書で落札者から運営会社への町の出資参加の要請がありましたので、本会議で必要予算を計上させていただいておりますことを申し添えさせていただきます。

一方、売却の当事者であります独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からも、円滑な譲渡、引き継ぎ、さらには落札者が今までと同様の事業運営を続けることについて、町としての一層の協力を要請されたところでもあります。

町といたしましては、民間への売却問題が提起された時点から、固定資産税の3年間減免を表明する一方、リゾートホテル施設としての事業継続を要請してきた経過がございます。希望がかない、安堵しているところでもあります。

今後の施設の運営のために、去る8月18日、現地施設内に開設準備室を設けるとともに、財団法人厚生年金事業振興団から、運営等に関しての引き継ぎを行っておりまして、11月7日にプレオープン、12月1日にグランドオープンの予定と聞いております。

次に、ハーモニーランドについてであります。

株式会社サンリオは、テーマパーク事業のすべてを、会社法による新設分割計画に基づき、本年7月1日より新たに設立した株式会社サンリオエンターテイメントに承継させ、テーマパーク「ハーモニーランド」の運営を行っているところであります。

また、株式会社ハーモニーランドが消滅しますことから、前会社では私が監査役に就任していましたが、新会社においては辞退いたしましたところであります。

新会社の株式総数は1億株（1億円）で、分割会社別の割当株数は、株式会社ピューロランドと株式会社ハーモニーランドがそれぞれ備忘価格相当の1株（1円）が割当配当され、残りは株式会社サンリオの持ち株となるというふうに伺っているところであります。

こうした中で、新会社より、日出町に対し、大分県とともに引き続き資本参加の強い協力要請があり、新会社の株式を無償で割当交付したい旨の提案がなされております。この場合の割当株式数は、新会社の株式数に旧会社株式の持ち株比率を乗じた株数とし、日出町の持ち株数は90万株、すなわち90万円となっております。

割当時期については、株主の対応状況や新会社の経過等を勘案しながら、12月議会の提案に間に合うように準備していくとのことですので、時期が参りましたら御協議申し上げたいと考えております。

次に、「生活協同組合コープおおいた」の立地についてでございます。

かねてより、日出町内に立地を計画しておりました「生活協同組合コープおおいた」の配送センターの建設用地面積は5,093平方メートルでございますが、藤原の町道泉北大神線及び二本榎弥四郎線沿いに決まり、法的手続等も終了し、7月29日に現地にて起工式が行われ、現在その建築工事が行われているところでございます。このコープおおいた日出配送センターは、倉庫・事務所が併設され、雇用も60人ほど計画されており、来年の2月に完成予定であります。

次に、まちづくり交付金事業についてであります。

平成18年度に始まり、4年目を迎えます歴史的街並み整備事業が本格化してまいりました。7月23日、暘谷城二の丸館、裏門櫓の起工式を執り行いましたが、現在、順調に基礎工事を行っており、今年度末には完成予定であります。

また、電線の地中化や隅櫓の解体を行っており、順次復元を行っていく計画の予定であり、城趾周辺は次第に歴史的街並みとしてふさわしい景観に生まれ変わります。

なお、隅櫓につきましては、7月10日に町指定文化財として認定され、8月14日に認定式を執り行ったところであります。御案内のとおり、この櫓は、全国的に見ても大変貴重な文化財であり、将来的には国・県の文化財指定も考えられるところであります。今年度は、解体・調査を行っておりまして、復元完成は平成22年度の予定であります。

次に、日出ジャンクションでの交通事故についてであります。

7月11日に、大分自動車道日出ジャンクション付近で、柳ヶ浦高校野球部の部員が乗っていたバスの横転事故があり、1人が死亡、42人が重軽傷を負いました。天候の悪い中、スピードの出し過ぎと、バスにシートベルトがなく車外へ放り出されたとのことなどが大事故となった原因と考えられます。

この事故により、平成17年11月26日の死亡事故を最後に続いていました日出町での交通死亡事故ゼロは、1,322日で途絶えましたが、今後は、今まで以上に気を引き締めて交通安全対策に努めてまいりたいと考えております。

次に、糸ヶ浜ビーチフェスタについてであります。

8月2日に、県内外でも夏のイベントとして定着しております「糸ヶ浜ビーチフェスタ2009」を糸ヶ浜海浜公園内及び海水浴場において開催をいたしました。開催当日は天候にも恵まれ、県内外から約2千人に及ぶ多くの来場者のもと、各種目で熱戦が繰り広げられました。競技種目ごとの参加者数は、ビーチバレーボール大会には、福岡県内の3チームを含め48チーム、273人の参加があり、ビーチ水鉄砲大会には、大分市内から参加のスポーツ少年団チームをはじめ、大人のチームまで16チーム、80名の参加がありました。

また、ビーチフラッグス大会には、子供から大人まで男女を問わず85名の参加があり、サン

ドアートコンテストには、8チーム、77名の参加のもと、各競技に熱戦が繰り広げられました。

さらに、町内有志団体の協賛イベントとしてビーチバレーストラックアウト大会も開催され、32名の参加がありました。

当日は、天候不順が続いた合間の夏日となり、久々に浜辺に賑わいが戻り、事故・けが人等もなく盛況のうちに終了することができました。

当日をはじめ、準備段階から企画運営に御尽力を賜りました関係各団体や、糸ヶ浜海水浴場の管理組合の皆様方に御礼を申し上げたいと思います。

次に、日出町子ども議会についてであります。

先ほど佐藤議長の御発言にありましたように、8月18日に役場の本議場において開催されたわけであり、日出町の今後のまちづくりに小中学生の新鮮な発想を取り入れ、町政に反映させるとともに、議会の仕組みとその運営について学んでもらおうということで開催されたわけであり、

町内の小学生6年生14人と中学生10人の計24人が、子ども議員として、議長、副議長を除く22人が普段の生活の中で感じた身近な問題について質問をしました。町長の町政報告に次いで担当課長が、日ごろ日出町町議会の皆様方に対する答弁と全く同様に質問内容を十分検討し、子供たちの質問に真剣に答えさせていただきました。質問内容は、町政全般にわたっており、私どもが普段気づかない子供たちの鋭い目線というものを感じたわけであり、今後、これらの意見をまちづくりや町政において生かしていきたいと考えております。

この子ども議会が、子供たちにとって有意義なものとなり、将来、日出町を担う人材に育てていただくことを期待いたしております。また執行部におきましても、貴重な体験をさせていただきました。ありがとうございました。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

議長（佐藤 二郎君） 行政報告が終わりました。

地方自治法121条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めましたので、御報告をします。

日程第5．委員長報告

議長（佐藤 二郎君） 日程第5、委員長報告を行います。

平成21年第2回定例会において閉会中の審査に付された所管事務調査の結果について、報告を求めます。

総務常任委員会委員長 佐藤済江君。8番、佐藤済江君。

総務常任委員長（佐藤 済江君） 去る8月5日午前10時より、閉会中の総務常任委員会の所

管事務調査を行いましたので、御報告いたします。

議題は、町有地の調査及び所管事業の進捗状況についてであります。

現地調査資料として、町有山林一覧と平成21年度版町有地売却情報を提出していただきました。主な町有地を字ごとにまとめ、日出町全図に落とし込んだ資料は、わかりやすく、それをもとに3カ所につき現地調査を行ったところであります。全体像がわかり、改めて財産管理の重要性を感じたところです。

また、委員から、町なかに点在する町有地が、個人の駐車場や庭先に取り込まれている状況に対し、調査を行い、積極的に処分等の働きかけをするよう要望いたしました。町有地販売物件8件、日出町土地開発公社販売物件3件については、適切な売却価格で、さらに販売が進むよう求めたところであります。

また、報告事項5件についてであります。ウエルサンピア、それからハーモニーランドについては、内容の詳細については、ただいま町長の行政報告に詳しくありましたので省略いたします。

町県民税・固定資産税の前納報奨金に対する制度改正及び納税貯蓄組合助成金についての制度廃止を検討していること。災害状況、公道2カ所を災害箇所と確定をしたこと。それから大分県の土砂災害について、さきに老人ホームの土砂災害で多数の死亡者が出た原因が行政からの避難通報が遅かったことなどが報道され、大分県で8月3日、担当者会議が行われたようです。そこで、全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉整備について、具体的な積算作業を進めている旨の報告がありました。

以上で、閉会中の総務常任委員会の所管事務調査についての報告を終わります。

議長（佐藤 二郎君） 次に、産業建設常任委員会委員長 荒金啓治君。10番、荒金啓治君。産業建設常任委員長（荒金 啓治君） 閉会中の所管事務調査について、産業建設常任委員会の御報告を行います。

4月30日午前10時より、委員全員出席のもと、町長、担当課長の出席を求め、まちづくり交付金事業についてと、町道平原新貝深江線新貝地区交差点安全対策について委員会を開催いたしました。

まず、先ほど行政報告の中にありましたまちづくり交付金事業についてでございますが、二の丸館の建設の経過・説明を詳しく受けました。特に、今後の運営のための検討委員会のメンバーの補充、会合の説明を詳しく受けましたけれども、その中で委員会が、まだ委員長も決めていないとかそういうことでありましたので、やっぱり委員長を早急に決めて、課題を持って議論をする委員会にするようにということを委員会として求めました。

また、9月以降に建設予定であります隅櫓についても、図書館のところでは方角がよくないと

か、当初あったところに建設すべきではないかとの意見が出ました。また、この今定例会で再度調査を行っていきたいというふうに思っております。

町道平原新貝深江線新貝地区交差点安全対策については、現在、県警や公安委員会と協議、交差点の信号機の設置を前向きに考えているとの報告を受けました。早急に対応をするよう委員会としては求めました。

以上で、御報告を終わります。

議長（佐藤 二郎君） 次に、社会厚生常任委員会委員長 森昭人君。3番、森昭人君。

社会厚生常任委員長（森 昭人君） 社会厚生常任委員会は、閉会中の8月4日、委員全員出席、教育長、教育総務課長を同席のもと、各学校の校長をお呼びいたしまして、学校の実態調査を行いましたので、その御報告を申し上げます。

各学校の要望事項といたしましては、校舎・園舎の老朽化に伴う傷んだ設備や危険箇所の修繕が主なものであります。おおむね順次予算措置されているとのことですが、子供たちが不便を感じたり、放置しておく事故につながる可能性のあるもので、いまだ改善されていないものは早急に対処するよう協議をいたしたところであります。

また、委員から、グラウンドの改修や不審者に対応するインターホンの設置など、多額の予算を必要とする工事は、年次計画を立てて対応を検討することはできないかと、意見が出されております。

そのほか、特別教育支援員の増員や配置について、校長会長から切実な思いをぶつけられまして、この件について受け入れ態勢を含めて今後どう取り組んでいくのか、教育委員会で協議していただくよう教育長に要望をしたところであります。

さて、6月定例会で御承認をいただきました閉会中の所管事務調査で、教育委員会との意見交換会を予定をしておりました。事前に日程調整をしていましたが、教育委員6名のうち、3名出席できないという報告を受けまして、3名では予定をしておりました内容の意見交換会ではできないと判断をいたしまして、今回は中止といたしました。

しかしながら、欠席届を提出すれば、議会はまだしも、学校行事や教育関係の協議会等出席しなくてもよいという意識を教育委員会の方々が持つておられるとしたら、少し問題がありますし、委員からも、教育委員の公式行事の出欠に関する意識の問題について厳しい意見が出されております。この件については、教育長から謝罪がありまして、意見交換会の再開の申し入れがされておりますが、今後の対応については当委員会で十分検討し、対処したいと考えております。

以上で、社会厚生常任委員会に報告を終わります。

議長（佐藤 二郎君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。3番、森昭人君。

議会報編集特別委員長（森 昭人君） 議会報編集特別委員会の報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、閉会中の7月17日・22日の2回、委員会を開催いたしまして、「議会だより第77号」の編集を行い、7月30日に全戸配付いたしましたところであります。

また、8月25日・26日に、全国町村議会議長会主催の「第70回町村議会広報研修会」に参加してきましたので、その概要を御報告申し上げます。

全国より528名の議員、その他関係者が集りまして、25日は、武蔵川女子大学教授で言語文化研究所 所長佐竹秀雄氏による「わかりやすい文章表現・表記について」、また株式会社宣伝会議編集室 室長田中里沙氏による「情報時代に求められる広報について」、講義を受けました。26日は、広報コンサルタントの深沢徹氏による、全国14町の議会だよりを実際に検証をする「議会広報クリニック」と称する講義に出席をいたしました。

先生方より、議会だよりの作成に当たっての基本姿勢、表現の仕方、紙面構成のあり方についてアドバイスをいただき、いかに町民の方々に読んでもらえるか、読者に喜ばれるわかりやすい紙面をいかにつくるかということで、貴重な御指導をいただいたところであります。

また、今回の研修につきましては、今後の「議会だより」の発行に生かしていきたいというふうに考えております。

なお、詳細につきましては、お手元にお配りしてあります研修報告書を御参照いただきたいと思います。

以上で議会報編集特別委員会の報告を終わります。

議長（佐藤 二郎君） 以上で委員長報告を終わります。

・ ・

質疑・討論・採決

議長（佐藤 二郎君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） なければ、これで討論を終わります。

お諮りします。ただいま報告のありました各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会・特別委員会における審査及び調査等の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

・ ・

日程第 6 . 議案第 4 1 号

日程第 7 . 議案第 4 2 号

日程第 8 . 議案第 4 3 号

日程第 9 . 議案第 4 4 号

日程第 1 0 . 議案第 4 5 号

日程第 1 1 . 議案第 4 6 号

日程第 1 2 . 議案第 4 7 号

日程第 1 3 . 議案第 4 8 号

日程第 1 4 . 議案第 4 9 号

日程第 1 5 . 議案第 5 0 号

日程第 1 6 . 認定第 1 号

日程第 1 7 . 認定第 2 号

日程第 1 8 . 報告第 4 号

日程第 1 9 . 報告第 5 号

提案理由の説明

議長（佐藤 二郎君） 日程第 6、議案第 4 1 号平成 2 1 年度日出町一般会計補正予算（第 2 号）についてから、日程第 1 9、報告第 5 号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についての議案 1 0 件、認定 2 件、報告 2 件を一括して上程し、議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） それでは、提案理由の御説明を申し上げます。

今期定例会に御提案を申し上げ、御審議いただきます議案 1 0 件、認定 2 件、報告 2 件につきまして、順次その概要を御説明申し上げます。

まず、議案第 4 1 号平成 2 1 年度日出町一般会計補正予算（第 2 号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 億 8 , 5 7 3 万 3 千円を追加し、補正後の予算総額を 8 3 億 8 , 1 2 2 万円とするものであります。

今回、措置をいたしました歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

総務費では、地球温暖化対策として、役場庁舎の屋根を利用した太陽光発電を行い、使用電気の削減を図る太陽光発電導入事業費、I P 電話導入に要する経費、役場庁舎内や中央公民館ホールのテレビを地上デジタル放送対応に更新する経費などを、地域活性化・経済危機対策臨時交付金対象事業として計上しております。

また、緊急雇用創出事業として、町有地の草刈り等の整備を行う緊急雇用対策委託費を計上し、

財産管理費で財政調整基金及び減債基金への積立金を計上いたしております。

民生費では、昨年度に引き続き、国において措置されました平成21年度版子育て応援特別手当支給事業費、大分県安心こども基金を活用して、豊岡保育園の増築整備に対する助成を行う安心こども基金特別対策補助費などを計上しております。

衛生費では、女性特有のがん検診推進事業費を新規に計上し、ごみ処理対策として、ごみ処理ステーション設置補助費、生ごみ処理対策推進補助費を追加計上しております。

農林水産業費では、新規事業として、新たにシイタケ栽培に取り組む事業者を支援するシイタケ経営支援対策事業費を計上し、また、多発するイノシシ被害に対処するため、有害鳥獣被害防止対策事業補助費を追加補正しております。

商工費では、ウエルサンピア運営設立新会社に対する出資金を新規に計上し、また、観光振興を目的として、日出町のPR用DVD作成委託費を計上しております。

土木費では、地域活性化・経済危機対策臨時交付金対象事業として、傷みの激しい豊岡旧国道の舗装整備を行う、太田豊岡駅前線舗装改修事業費、川崎小学校前の道路拡幅整備を行う則次辻ノ尾線道路改良事業費を新規に計上し、国の補正予算で措置された地方道事業費国庫補助金等を利用し、整備の遅れていた中村線、高平線などの道路整備に要する経費を追加補正しております。

また、まちづくり交付金事業では、隅櫓建築、二の丸南浜線の照明灯設置、電線地中化などの工事費を追加計上し、住宅管理費におきまして、耐震化促進計画作成のための委託費を新規に計上しております。

消防費では、川崎内野地区、日出佐尾地区の防火水槽設置費を計上し、安全・安心まちづくり事業として、全国瞬時警報システム（Jアラート）というふうにしておりますが、その設置事業費を計上しております。

教育費では、新学習指導要領の先行実施に伴いまして、小学校、中学校の理科・算数の教材購入費を計上し、英語教育の県指定校となっている藤原小学校におきまして、電子黒板活用調査研究事業費を計上しております。

また、日出・大神中学校の吹奏楽部楽器購入費、児童の安全確保のため、大神小学校昇降口の転落防止さくの設置経費を計上したほか、文化財保護費では、帆足萬里先生のお墓へ通じる道路を整備するため、調査委託費を計上しております。

災害復旧費では、6月の豪雨により発生しました広域真那井線の土砂崩落と覚雲寺中道線の改修工事費を計上しております。

また、今回の補正予算では、日出町行財政改革プランに基づき、平成20年度まで実施してまいりました職員の給料のカットを平成21年度も引き続き実施することとなったため、各費目におきまして、人件費の補正を行っております。

今回の補正予算の財源といたしましては、7月に交付決定されました普通交付税の増額分、地域活性化・経済危機対策臨時交付金や子育て応援特別手当交付金など、事業に伴います国・県支出金、事業費変更による町債の補正で措置し、財源不足を補うための財政調整基金の繰り入れについては、減額補正して財源調整しております。

次に、議案第42号平成21年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ4,082万1千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を28億1,929万3千円とするものであります。

補正をいたしました主な内容は、歳出で、一般被保険者及び退職被保険者の療養給付費不足額と、出産育児一時金が10月より4万円引き上げられることに対する増額分を追加補正し、高額療養費特別支給金を新規に計上しております。

歳入につきましては、国庫支出金、療養給付費交付金等の交付決定分、出産育児一時金引き上げに対する一般会計繰入金、及び平成20年度決算による繰越金で措置いたしております。

次に、議案第43号平成21年度日出町簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ16万8千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を1,314万3千円とするものであります。

補正をいたしました内容は、歳出で、職員人件費の減額分を計上し、歳入におきまして、平成20年度決算による繰越金を計上した上で、一般会計繰入金により財源調整をしております。

次に、議案第44号平成21年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ72万3千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を8億733万9千円とするものであります。

補正をいたしました主な内容は、歳出で、重油タンクの補修費を追加計上し、職員人件費を減額しております。

歳入におきまして、一般会計からの繰入金により財源調整しております。

次に、議案第45号平成21年度日出土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

既定の予算の総額4,366万1千円に変更はありません。

補正をいたしました内容は、歳入におきまして、清算徴収金の滞納繰越分を計上し、一般会計繰入金の減額により財源調整をしたものであります。

次に、議案第46号平成21年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につい

てであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ322万8千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を5,801万2千円とするものであります。

補正をいたしました内容は、歳出で、職員人件費を減額し、歳入において一般会計繰入金により財源調整をしております。

次に、議案第47号平成21年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ116万6千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を3,707万4千円とするものであります。

補正をいたしました内容は、歳出で、原山浄化センターのマンホール改修費及び職員人件費の減額分を計上し、歳入におきまして、一般会計繰入金により財源調整しております。

次に、議案第48号平成21年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ2,313万8千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を20億4,886万4千円とするものであります。

補正をいたしました主な内容は、歳入において、平成20年度決算による繰越金を計上し、歳出で、平成20年度精算に伴う国・県・支払い基金への過年度償還金、及び人件費の削減分を計上した上で、予備費により財源調整をしております。

次に、議案第49号平成21年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ198万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を2億4,890万8千円とするものであります。

補正をいたしました主な内容は、歳出で、後期高齢者医療広域連合納付金、保険料還付金の不足分を計上し、歳入で、平成20年度決算に基づく繰越金により財源措置しております。

次に、議案第50号工事委託に関する協定の締結についてであります。

日出町浄化センターの水処理施設(エアレーションタンク・最終沈殿池)は、昭和61年4月に供用開始し、平成3年より現在まで2系列により運転を行ってきました。しかし、面整備の拡大に伴い、汚水量が年々増加しており、平成29年度には、日最大汚水量が現在の処理能力を超えてしまうことが推計で明らかになっております。

また、既存の水処理施設1・2系列につきましては、標準的耐用年数に達しており、改築・補修を行う必要があります。そこで、平成29年度より1・2・3系列を同時に稼働させるために、今回増設する3系列目を平成24年度までに完成させ、平成25年度から28年度の間、老朽

化している既存の水処理施設 1・2 系列を交互に空の状態にして、改築・補修工事をしたいと考えております。

今回の協定につきましては、増設する 3 系列目の土木工事についてであり、平成 21 年度、平成 22 年度において、日本下水道事業団の技術援助をいただき増設を行うものであります。

次に、認定第 1 号平成 20 年度日出町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計・簡易水道特別会計・公共下水道事業特別会計・老人保健特別会計・日出土地区画整理事業特別会計・漁業集落排水事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

一般会計につきましては、歳入決算額 8 億 2,062 万 5,091 円、歳出決算額 7 億 4,248 万 1,689 円となり、平成 19 年度決算と比較いたしますと、歳入で 3.4% の増、歳出では 2.5% の増となりました。

主な増加要因といたしましては、歳入では、地方交付税が大幅に増加したこと、歳出では財政調整基金等への基金積立や、補償金免除繰上償還を実施したことが挙げられます。

歳入につきましては、町税において、法人町民税が前年度に比べ 9.0% の減となりましたが、個人町民税は 7.5% の増となり、町税全体では 1.8%、5,284 万 5 千円の微増となっております。

町税とともに、歳入の大きな柱である地方交付税につきましては、前年度に比べ、50.7% の大幅な増となりました。これは普通交付税の算定におきまして、前年度の法人町民税が大幅に減少したことにより、基準財政収入額が減少したことが主な要因であります。

歳出につきましては、投資的経費が前年度に比べ 20.6% の減となっております。これは、まちづくり交付金事業等が年度内に終了せず、繰り越しとなったことが要因となっております。

平成 20 年度の普通建設事業としては、川崎運動公園整備事業、まちづくり交付金事業、笹尾松ヶ鼻線などの道路改良事業のほか、小鹿倉・笹原のため池改修事業などに取り組んでおります。

義務的経費につきましては、前年度に比べ 1.0%、4,355 万 2 千円の増加となっております。

義務的経費の内訳では、人件費が 0.6% の減となり、うち職員給につきましては、2.1% の減となっております。児童手当などの扶助費につきましては、0.6% の微増、また、公債費につきましては、償還金免除繰上償還を実施したため、4.6% の増となっております。

地方交付税の大幅な増加と、景気後退の中にあっても、町財政の根幹であります町税収入が微増で推移できましたことにより、単年度収支では、わずかに赤字となりましたが、実質収支は黒字となり、また前年度に赤字を計上しました実質単年度収支につきましても、大幅な黒字となっております。

財政指標を見ますと、財政の弾力性を示す数値であります経常収支比率は、92.5%となり、前年度に比べ6.7ポイント改善し、財政力に対する公債費の負担割合を示す実質公債費比率につきましても、12.9%と0.5ポイント改善しております。

このように、平成20年度の決算につきましては、収支の状況、財政指標ともに、おおむね良好に終了することができましたが、今後につきましては、景気低迷による町税収入の落ち込みなどの懸念材料もあり、財政のさらなる健全化に努めていかなければならないと考えております。

現在、地方財政は、地方交付税などの原資となる国税収入が減少する一方で、少子高齢化に伴う社会保障関連経費が増大するといった構造的に見ても、極めて厳しい環境に置かれております。また、景気や雇用情勢の悪化といった外部環境の変化に的確に対応し、時代の変化に即した行財政構造の改革が必要となっております。

町民の要望を適切にとらえ、説明責任を十分に果たすとともに、財政運営に当たっては、町税収入の確保、受益者負担の適正化など、財源確保に努める一方、現在の施策の見直し、選択、集中を行い、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に努めてまいりたいと考えております。

議会の皆様には、今後ともなお一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、各特別会計の決算につきまして、御説明を申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計であります。歳入決算額27億7,549万2,461円、歳出決算額27億2,366万7,890円で、実質収支は5,182万4,571円となっております。

歳入におきましては、後期高齢者医療制度の創設など、医療制度改革により、前期高齢者交付金6億4,149万2千円の新たな財源が確保された一方で、国民健康保険税収入額は、前年度に比べ24.4%の減、収納率につきましても、現年度分で89.4%と、前年度を3.1%下回りました。

また、一般会計繰入金については、前年度に比べ25.9%の減となっております。

歳出につきましては、保険給付費が2.2%の減となっております。医療制度改革により、後期高齢者支援金2億6,658万3千円の新たな支出が生じた一方で、老人保健への拠出金は、前年度に比べ80.6%の大幅な減となっております。平成20年度より開始された特定健康診査事業につきましては、受診率34.5%、特定保健指導実施率30.3%となっております。

医療費の高騰は、国保財政のみでなく、町財政の悪化にもつながり、その抑制は最大の命題であります。

医療費増加の主な原因であります生活習慣病患者の重症化抑制のため、特定健診保健指導事業や、個別の健康保健指導を柱とした積極的な保健事業の推進で、医療費の適正化に努めてまいります。また、保険制度への理解と協力を求める広報・啓発活動を強化し、国保税収納率の向上に

努め、長期的な視野に立って、国保の健全な健全運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、簡易水道特別会計であります。歳入決算額 9 2 2 万 2 , 2 3 6 円、歳出決算額 8 9 1 万 8 1 9 円で、実質収支は 3 1 万 1 , 4 1 7 円となっております。

歳入につきましては、使用料収入が前年度に比べ 1 8 . 9 % の増となり、一般会計からの繰入金はゼロとなっております。

歳出の主な内容につきましては、豊岡簡易水道及び南端簡易水道の維持管理費のほか、南端簡易水道事業におきまして、目刈地区配水管布設取替工事を実施しております。

次に、公共下水道事業特別会計であります。

歳入決算額 1 2 億 4 , 9 6 7 万 2 , 1 9 5 円、歳出決算額 1 2 億 4 , 8 6 7 万 2 , 1 9 5 円で、歳入歳出差引額の 1 0 0 万円につきましては、翌年度繰越財源となっております。

主な歳入の前年度対比は、受益者負担金が 6 . 1 % の減、使用料収入が 2 . 5 % 増、公共下水道事業債等の町債が 0 . 9 % の増、一般会計からの繰入金につきましては 1 3 . 0 % の減となっております。

歳出の主な内容につきましては、浄化センター及び洲崎ポンプ場の維持管理費、管渠 下水道管のことでございますが、管渠等の施設整備費、町債の元利償還金などがあります。

平成 2 0 年度の事業として、川崎内野地区の汚水幹線布設工事、町道暘谷駅北口線汚水管布設工事などを施工した結果、供用面積は 6 . 6 ヘクタール増加して 4 3 8 . 8 ヘクタールとなりました。

平成 2 0 年度末現在、処理人口は 1 万 1 , 8 7 1 人、普及率 4 1 . 6 %、水洗化人口は 1 万 2 2 5 人、水洗化率 8 6 . 1 % となっております。

次に、老人保健特別会計であります。

決算額は、歳入歳出ともに 3 億 2 , 5 8 7 万 5 , 2 0 1 円となりました。

医療制度改革により、平成 2 0 年 4 月以降、老人保健制度から後期高齢者医療制度へと移行しており、決算額は、前年度に比べ 8 9 . 2 % の減となっております。また、老人保健特別会計につきましては、平成 2 1 年度までとなる予定であります。

平成 2 0 年度の歳出といたしましては、平成 2 0 年 3 月診療分の医療給付費と、未申請分の高額医療給付費の支給が主なものとなっております。

次に、日出土地区画整理事業特別会計であります。

決算額は、歳入歳出ともに 4 , 4 4 9 万 4 , 3 8 5 円となっております。

平成 1 5 年度に換地処分が終了しており、現在は、清算事務のみの特別会計であります。歳入では清算徴収金、歳出では借入金の元利償還金のみとなっております。

次に、漁業集落排水事業特別会計であります。

決算額は、歳入歳出ともに6,543万2,247円となっております。

歳出の内容といたしましては、浄化センターの運転管理等の維持経費、町債の元利償還金等があります。また、平成20年度につきましては、補償金免除繰上償還を実施しております。

平成20年度末の処理人口は883人、水洗化人口783人、水洗化率は88.7%となっております。

次に、農業集落排水事業特別会計であります。

決算額は、歳入歳出ともに3,840万5,917円となっております。

歳出の内容といたしましては、浄化センターの運転管理等の維持経費、町債の元利償還金等があります。

平成20年度末の処理人口は859人、水洗化人口は712人、水洗化率は82.9%となっております。

次に、介護保険特別会計保険事業勘定であります。

決算額は、歳入20億5,309万5,640円、歳出20億532万5,873円、実質収支は4,776万9,767円となっております。

歳出のうち、保険給付費は、前年度と比較して11.7%の増、介護予防事業費等の地域支援事業費は20.1%の減となりました。

保険給付費の内訳では、居宅介護サービス給付費が13.7%の増、施設介護サービス給付費が6.2%の増、高額介護サービス費が24.1%の増、特定入所者介護サービス費が14.9%の増などとなっております、いずれも前年度に比べ増加しております。

地域支援事業費につきましては、介護予防事業費は27.1%の増となりましたが、包括的支援事業費、任意事業費が一部介護サービス事業勘定へ移行したため減少しております。

歳入では、介護保険料収入が前年度と比較して2.0%の増、国・県・支払い基金からの負担金交付金は16.0%の増、一般会計からの繰入金については、9.3%増の2億6,676万9千円となっております。

介護保険給付費の顕著な伸びは、医療費の高騰とともに町財政を圧迫する要因となり、その適正化に努めることは今後の大きな命題であります。

平成20年度に策定しました第4期介護保険事業計画に基づきまして、介護予防を重視した公平・公正、そして安定した介護保険事業となるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、介護保険特別会計サービス事業勘定であります。

この会計につきましては、平成20年度まで介護保険特別会計の中で決算しておりました、地域包括支援センターの包括支援事業や介護予防支援事業を保険事業勘定と区分したものであります。

決算額は、歳入歳出ともに1,444万9,370円となっております。

歳出の内容につきましては、介護予防専門員報酬、介護予防サービス計画委託費などであり
ます。

歳入につきましては、介護予防給付費収入と、一般会計からの繰入金となっております。

最後に、後期高齢者医療特別会計であります。

後期高齢者医療制度は、老人保健制度に変わって平成20年度より開始された医療制度であり、
特別会計の決算としては今回が初年度となります。

決算額は歳入2億3,866万2,997円、歳出で2億3,723万2,297円、実質収支は
143万700円となっております。

歳出の内容は、後期高齢者医療広域連合への納付金、一般管理費等であり、歳入では、後期高
齢者医療保険料、一般会計からの繰入金などとなっております。

後期高齢者医療制度における市町村事務としては、保険料徴収と制度の周知広報、保険給付の
申請受付事務を行っておりますが、今後は、保険料収納率の維持向上と、より細かな制度の周知
に努めてまいりたいと考えております。

以上、平成20年度決算の概要を申し上げましたが、地方自治法第233条第3項の規定によ
り、監査委員の意見書を付して提出いたしておりますので、御認定いただきますようお願い申し
上げます。

次に、認定第2号平成20年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について
であります。

平成20年度の収益的収入総額は4億1,277万3,159円で、前年度と比較して788万
2,797円、1.9%の減となっております。これは、給水収益及び加入金の減が主な要因であ
ります。

収益的支出総額は3億5,574万991円で、前年度と比較して880万3,401円、
2.4%の減で、主な要因は企業債利息の減によるものであります。

この結果、5,313万2,263円の当年度純利益を計上いたしております。

資本的収入及び支出につきましては、収入総額1,012万8,650円、支出総額1億6,894万
3,083円となりまして、収支差引の1億5,881万4,433円の不足分につきましては、
過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額の500万4,732円、現年度分損益勘定留
保資金1億3,940万1,114円及び減債積立金1,440万8,587円で補てんいたしてお
ります。

当年度末の未処分利益剰余金7,313万2,263円の処分についてであります。3,313万
2,263円を減債積立金、2千万円を建設改良積立金に、そして、残りの2千万円につきまし

ては、翌年度に繰り越し、今後とも更なる経営の健全化、安定化に努めてまいりたいと思っております。

次に、報告第4号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定についてであります。

平成20年度決算に基づきまして、健全化判断比率の算定を行いましたので、その結果を御報告申し上げます。

実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、黒字決算でありますので数値はありません。実質公債費比率につきましては12.9%、将来負担比率については79.8%となっております。

この四つの指標につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて、それぞれ早期健全化基準が設けられており、いずれか数値が基準以上の場合は、財政健全化計画を定めなければなりません。

日出町の場合、早期健全化基準は、実質赤字比率14.58%、連結実質赤字比率19.58%、実質公債費比率25.0%、将来負担比率350.0%となっており、いずれの指標におきましても、基準以下の算定数値であることを御報告申し上げます。

次に、報告第5号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてであります。

資金不足比率とは、公営企業の経営健全化の判断指標であり、各公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率であります。

日出町では、水道事業会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計が対象となります。

公営企業における経営健全化基準は、資金不足比率20.0%以上と定められておりますが、平成20年度決算におきまして、各会計とも資金不足額は生じておりませんので、資金不足比率の数値はありません。

以上、健全化判断比率、資金不足比率の御報告を申し上げますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、それぞれ監査委員の意見書を付して提出いたしております。

以上、今期定例会でお願いいたしました議案10件、認定2件、報告2件につきましては、甚だ簡単であります。御説明申し上げます。何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（佐藤 二郎君） 提案理由の説明が終わりました。

散会の宣告

議長（佐藤 二郎君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

これで散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時25分散会